

国号と国旗、軍艦旗と自衛艦旗

日本国民であり、国家公務員であり、自衛隊員である以上、以下のことについて知っておく必要があると思ひ教示する。

1 国号の成立と呼称

- 九州ヤマト（福岡県山門（やまと））～畿内ヤマト（奈良県磯城郡）：ヤマト朝廷首都地方の呼称が次第に拡大して、国名に進展したもの。
ヤマト＋中国の我が国に対する呼称（倭）→倭または大倭（「やまと」と呼称）奈良時代に入り「大和（やまと）」と記述するようになった。

－ － － － →国名：日本または大日本（やまと）、地域名：大倭＝大和（やまと）

- 遣隋使の国書（推古天皇15年：607年）
「日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す、恙なきや」に発する。
- 中国との交流において「日の本」が定着
例；旧唐書：「日本国は、・・・その国、日辺に在るを以ての故に、日本を以て名を為す。或ひと曰く、倭国自らその名（注：倭）の雅ならざるを悪み、改めて日本となすと。」
例；大宝令（701年）の「公式令」詔書条に天皇の対外表現として、「・・・日本天皇」と記述されている。
- 「日本」の呼称
日・・・漢音「ジツ」 ＋ 「本」（ホン） → ニッポン、ニホン
日・・・呉音「ニチ」

2 国旗の発展

- ハタ・・・機織り（はたおり）で織った「布」地に由来
＊旗（キ）：横に流れるハタ、幟（シヨク）縦に示すのぼり
- 公式行事の中に採用（中国文化の影響）
続日本紀の中、大宝元年（701年）正月元日の条の朝賀に関する記事
威儀のための幢（どう）：銅鳥幢、日像幢、月像幢、・・・飾り物
東西南北を守る四神旗：青龍、朱雀、玄武、白虎・・・旗
幢（どう）は旗のイメージとはほど遠いが、日像幢の説明文として「金銅の伏輪あり、巡二十一、柱の高さ三丈、日の中に赤鳥あり、・・・」とある。これが日輪を国旗に採用していく源流とみなされる。
この日輪（太陽）は、爾来「錦の御旗」に採用された。
ただし、幕末の官軍、現在の皇室旗には「菊」が採用されている。
- 皇室外での「日の丸」の推移
保元の乱（1156年）源義朝の扇・・・日の丸（愚管抄、本朝軍器考に記述）
屋島の戦いにおける那須与一宗高が射落とした扇・・・濃い日の丸

ついでに源氏は白旗、平家は赤旗を擁していた。以後戦いの識別用として幟（のぼり）、船の旗、陣幕が使われるが、中には日の丸を用いた例がある。

江戸幕府の専用船は船尾旗として日の丸を採用している。ちなみに船首旗は葵の御紋である。

○ 船の旗としての発展

江戸末期、諸外国の圧力が高まり諸藩が船舶の建造を幕府に申請した。水戸藩の徳川斉昭は西洋式蒸気船の許可願い、薩摩藩の島津斉彬は和船の大船の許可願いをした際、ともに「日の丸」の旗を掲揚することで具申した。一方、幕府は外圧対抗のためオランダに注文した艦を1854年に受領し、日本総船印として徳川斉昭ら具申の「日の丸」を採用することを決定した。

1860年条約批准書交換の遣米使節「咸臨丸」に掲げて渡航し、外国で国旗として周知されることになった。

○ 明治での発展

元年～18年（内閣制度）までは、太政官制度のもとに制定

- ・ 郵船商船規則（明治3年（1870）） 1. 27太政官布告第57号：御国旗のこと
0800～日没 掲揚、寸法別途定む。大旗は祝、中旗は平日、小旗は風雨
→明治3年5. 15陸軍御国旗・・・日章の部分を小さくし、16条の旭光
→明治7年 連隊旗として寸法を改めて制定
→明治3年10. 3海軍御国旗・・・従来通りの日の丸、日章の中心を旗竿より
改め（縦横比3：2）
→明治22年10月海軍条例、16条の旭光を日章の中心に一致
あと軍艦旗～自衛艦旗へと変遷

- ・ 明治5年 陸上においても祝日、行事等に国旗を掲揚するようになった。

3 自衛艦旗制定の経緯（すなわち旧軍艦旗の採用）

昭和27年4月26日海上警備隊（海上保安庁の機関として海上保安庁旗）

昭和27年8月1日警備隊（総理府外局；保安庁のもとに保安隊と警備隊）

警備隊一周年記念で警備隊の歌（海をゆく）制定

警備隊の旗・・・懸賞募集の後審査採用・・・桜に横七線

昭和28年9月27日自由党吉田茂・重光葵会談・・・「保安庁」から「防衛庁・自衛隊」

昭和28年11月 旗章は、陸は連隊旗、海は自衛艦旗を制定するという作業を開始
部内アンケート；世情に配慮し、新しくデザインするという意見もあるが、「軍艦旗」支持が圧倒的（80%以上）

第二幕僚監部（海幕）；再度白紙に戻して作業

- ・ 東京芸大（陸の旗を研究中）に意見を求めた。→「軍艦旗」がよい
- ・ 米内画伯（米内光政の親戚）に白紙依頼

→20デザイン、後に「軍艦旗」デザインの案が出て深考

最終的に「軍艦旗」が至上であると結論し、以後進言辞退

新しいデザインの「自衛艦旗」（軍艦旗と一致）として庁議

陸の連隊旗はただちにOK、海は2時間討議ののち長官預かりとなり、
吉田茂首相裁定となり最終的にOK（昭和29年6月9日） 以上